



2021年3月25日

各 位

会 社 名 サンケン電気株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 和田 節
コ ー ド 番 号 6707 (東証 市場第一部)
問 合 せ 先 財務 IR 統括部長 後藤 明弘
T E L (048)472-1111

ECM マスター ファンド SPV 2による当社株式に対する公開買付けの結果
並びに主要株主の異動に関するお知らせ

ECM マスター ファンド SPV 2 (以下「公開買付者」といいます。)が2021年2月9日より実施しておりました当社普通株式 (以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。)が、2021年3月24日をもって終了いたしましたので、その結果について下記の通りお知らせいたします。また、本公開買付けの結果、2021年3月29日 (本公開買付けの決済の開始日) 付けで、当社の主要株主に異動が生じることとなりますので、下記の通り併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

本日、公開買付者より公開買付報告書 (以下「公開買付報告書」といいます。)が提出され、本公開買付けの結果について確認いたしました。

2. 主要株主の異動について

(1) 異動予定日

2021年3月29日 (本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動が生じる経緯

公開買付報告書によると、公開買付者は本公開買付けの結果、当社株式2,404,057株を所有することとなります。

また、公開買付者が2021年2月9日に提出した公開買付届出書 (以下「本公開買付届出書」といいます。)によれば、公開買付者の特別関係者でありその株式の100%を所有するサンテラ (ケイマン) リミテッド (以下「サンテラ」といいます。)は、公開買付者の特別関係者であるエフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディ (以下「エフィッシモ」といいます。)が運用するイーシーエム マスター ファンド (ECM Master Fund) (以下「MF」といいます。)の受託者として、当社株式2,405,000株を別途所有しております。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年3月29日 (本公開買付けの決済の開始日) 付けで、サンテラが直接又は公開買付者を通じて間接に所有する当社株式は合計4,809,057株となり、当社の総株主等の議決権に対するサンテラの所有する議決権の割合は19.93%となるため、サンテラは、当社の主要株主に該当することとなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに主要株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名称	サンテラ (ケイマン) リミテッド (Suntera (Cayman) Limited)
(2) 所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-1110、ジョージ・タウン、シェデン・ロード 24、ロイヤル・バンク・ハウス 3階、私書箱 1586 (P. O. Box 1586, 3rd Floor, Royal Bank House, 24 Shedden Road, George Town, Grand Cayman, KY1-1110, Cayman Islands)
(3) 事業内容	信託業
(4) 連絡先	連絡先 高坂 卓志 連絡場所 260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855) 電話番号 +65 67330309

(注) 本公開買付届出書の記載に基づくものです。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	議決権所有割合	大株主順位
異 動 前 (2021年2月9日現在)	24,050 個 (2,405,000 株)	9.97%	—
異 動 後 (2021年3月29日見込)	48,090 個 (4,809,057 株)	19.93%	—

(注)1. 「議決権所有割合」は、当社が2021年2月3日に公表した「2021年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2020年12月31日現在の当社株式の発行済株式総数(25,098,060株)から同日現在の当社の自己株式数(966,585株)を控除した株式数(24,131,475株)に係る議決権の数(241,314個)を分母として計算しております。

2. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

3. 上記については、当該株主より提出された公開買付報告書に基づいて記載しており、当社として当該株主の実質所有株式数の確認ができたものではありません。また、大株主順位につきましても株主名簿で確認できないため記載しておりません。

4. 本公開買付届出書によれば、サンテラは、公開買付者の株式の100%を所有しており、本公開買付けの結果本公開買付者が取得する当社株式2,404,057株に係る議決権24,040個についても間接的に保有することとなります。そのため、異動後にサンテラの所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合には、本公開買付けの結果本公開買付者が取得する当社株式に係る議決権を含めて計算しております。

4. 今後の見通し

本公開買付届出書によれば、本公開買付け後においても、公開買付者グループ(注)はこれまでどおり、純投資目的で当社株式を中長期的に保有することを予定しており、議決権の行使により当社の経営を支配すること又は重要提案行為等若しくは取締役の派遣により当社の経営に影響を及ぼす予定・見込みはないとのことです。

(注) 本公開買付届出書によれば、「公開買付者グループ」とは、公開買付者、公開買付者の特別関係者であり、公開買付者の投資権限及び投資対象の議決権行使に係る権限を有するエフィッシモ、並びに公開買付者の特別関係者であり、エフィッシモが運用するMFの受託者としてのサンテラの総称であるとのことです。

以 上